皆さまからのご支援で、『涼しい釧路』を熱いまちに！

北海道 釧路市
企業版ふるさと納税

2026年度版

企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大６割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。

例　100万円寄附すると、最大約90万円の法人関係税が軽減

①法人住民税　：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
②法人税　：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
③法人事業税　：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）
※適用される税制については、個々の企業によって異なる場合がありますので、 税務署などにご確認ください。

留意事項

・１回当たり**10万円以上の寄附**が対象となります。
・寄附できる企業は、**釧路市外に本社がある企業**です。
・寄附をいただく取組は、ご意向を踏まえたうえで、**釧路市の地方創生に向けた取組**の中から選んでいただきます。
※ 寄附に対する返礼品を含めた**経済的な利益**を受けることは、法令で**禁止**されています。

企業様のメリット

最大９割の税控除
寄附額の最大９割が軽減され、実質的な企業の負担が約１割まで圧縮されます。

企業のPR効果
寄附による社会貢献を通じて、企業の社会的なイメージアップにつながります。

新たなビジネス創出
寄附をきっかけに、釧路市とともに課題解決に取り組んでくださる企業の皆様をお待ちしております。

釧路市独自のベネフィット
・釧路市ホームページに掲載
・寄附受納式の開催
・感謝状贈呈など

寄附までの流れ

企業様	寄附のご相談 寄附充当事業の決定	本市への「企業版ふるさと納税」のご意向や相談事項等ございましたらマーケティング戦略室までご連絡ください。ご意向に沿ったプロジェクトを複数ご紹介させていただき、充当事業を決定します。
企業様	寄附申出書の提出	寄附申出書のご提出をお願いします。様式は、市企業版ふるさと納税HPに掲載しておりますのでご活用ください。
企業様	寄附金の納付	寄附金をご納付いただきます。 納付方法は①口座振込 ②納付書による納付 の２つからご選択いただけます。
釧路市	受領証の送付	入金の確認後、受領証を送付させていただきます。
釧路市	受納式・報道発表等	市からの感謝状の贈呈や寄附に関しての報道発表、HPでの公表等によりPRさせていただきます。
企業様	税申告のお手続き	受領証を添えて企業版ふるさと納税の適用があることを申告し、税の控除を受けてください。

問い合わせ・寄附の申込先

北海道 釧路市 マーケティング戦略室
（電話）０１５４（６８）５９４９
（メール）ma-marketing@city.kushiro.lg.jp

北海道 釧路市 東京事務所
（電話）０３（３２６３）１９９２
（メール）so-tokyo@city.kushiro.lg.jp

釧路市企業版ふるさと納税HP

2026年7月発行

釧路市の主な地方創生プロジェクト

皆さまにご支援いただきたいプロジェクトを紹介いたします。
掲載以外にも、ご支援をお願いしたいプロジェクトがございます。詳しくはお問合せください。

釧路駅周辺の“Re・Innovation”を推進します

■ 2026年度事業費：3,150万円

釧路駅周辺は鉄道によって市街地が分断され、南北を行き来する経路が限られており、また、跨線橋等も老朽化が進んでいるなど、将来のまちづくりのための抜本的な対策が必要となっています。
釧路市では、鉄道高架とあわせて釧路駅周辺の再整備を行うことにより、ひがし北海道の中核都市として拠点機能の充実と賑わいの創出を図ります。

短大を存続し、地域社会を支える人材を育成します

■ 事業費：調整中
（ご寄附は2027年度以降の事業に充当予定）

釧路短期大学は、地域から多くの学生を受入れ、保育士・幼稚園教諭や栄養士などのエッセンシャルワーカー、事務職やサービス業に従事する人材を育成してきましたが、令和８年度からの学生募集停止が発表されました。
釧路市では、地域社会を支える人材を養成していくことは、生活や産業の基盤を支え、地域を活性化する上で重要な「未来への先行投資」であると考えています。短大を公立化し、その機能を維持していくこととし、令和９年４月の開設に向け準備を進めています。

“湿原のサファイア” キタサンショウウオを守ります

■ 2026年度事業費：2,140万円

釧路市指定の天然記念物キタサンショウウオの生息地消失が続いています。キタサンショウウオを保全するため、生息可能性があるエリアの現地調査を実施し、保護のためのガイドラインを策定します。
また、市民がキタサンショウウオなど文化財について学ぶ機会を提供し、その価値について学ぶことで保護につなげます。

国の特別天然記念物阿寒湖のマリモを保全します

■ 2026年度事業費：2,609万円

阿寒湖のマリモは国の特別天然記念物に指定されており、世界で唯一、球状のマリモが大規模に群生する極めて貴重な存在です。
しかし、近年、マリモの分布域の縮小や個体の破損という深刻な状況が確認されています。
釧路市はこの原因を科学的に究明し、効果的な保全再生手法を確立するため、天然記念物緊急調査を実施しています。

湿原展望台遊歩道をリニューアルします

■ 2025年～2030年度事業費：約16億円

釧路市湿原展望台の遊歩道は、釧路湿原の雄大な自然を間近に楽しむことができます。
しかし、近年は老朽化が進み、改修が必要となっています。
より多くの方々に魅力を伝え、自然環境保全に関心を持っていただくため、遊歩道の再整備を行っています。

アイヌ文化を伝承します

■ 2026年度事業費：3,773万円

釧路市では、阿寒湖のアイヌ工芸技術を次世代へ継承する事業を実施しています。
アイヌ文化伝承者を講師に招き、木彫体験講座を開設するなど、アイヌ文化・伝統の「技」と「心」を未来へ繋ぎ、持続可能な地域文化の発展を目指します。

高校生の国際教育を充実させます

■ 2026年度事業費：1,311万円

市立高校である北海道釧路北陽高等学校では、英語教育の充実を図るとともに、高校段階からの留学や、その後のより質の高い留学へ挑戦する生徒を増加させる取り組みを推進しています。
また、グローバル化に対応した素養・能力を育む教育プログラムを実践する国際バカロレア認定校等から先進的な取り組みやその理念を学び、教職員が国際教養教育への理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。